

市民税・県民税 納税通知書を送付



令和5年度市民税・県民税税額決定納税通知書を、6月7日(予定)に発送します。

内容をご確認のうえ、納期限までに納めてください。

今回送付する納税通知書は、普通徴収(自分で納付する)分と公的年金からの特別徴収(年金からの引き落とし)分です。

また、給与からの特別徴収(給与からの引き落とし)分については、勤務先へ送付しましたので「令和5年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」を勤務先からお受け取りください。

なお、納期限を過ぎ、延滞金が発生した場合には、後日、延滞金の納付書を送付します。

納税通知書が届かない場合や課税内容の問い合わせなどは、課税課市民税グループ(☎47-8179)へ。納付(延滞金)については、収納課(☎47-8729)へ。

マイナンバーカード 交付・申請の休日・夜間窓口開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、
休日・夜間窓口を開設します。

*とき/【休日窓口】6月11日(日)・25日(日) いずれも午前10時～午後4時 【夜間窓口】6月の毎週火曜日・木曜日 いずれも午後5時15分～7時30分

*ところ/窓口サービス課

*内容/マイナンバーカード交付・申請受付、電子証明書更新、マイナポイント設定支援

*問合せ/同課(☎47-8764)へ



市心身障害者医療費助成

医療費受給者証の更新

身体障害者手帳4級、療育手帳B2をお持ちの人を対象とした市心身障害者医療費助成制度の受給者証(番号が502ではじまるもの)が新しくなります。7月1日以降に医療機関で受診するときは、必ず新しい受給者証を窓口で見せてください。

対象者(下表)に、新しい受給者証と更新申請書を、6月下旬に発送します。郵送された申請書は、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で必ず返信してください。

窓口での申請は混雑が予想されますので、返信用封筒をご利用ください。また、現在お持ちの受給者証は、7月以降は使えません。個人情報がかからないように細断し、ご自身で破棄してください。

詳しくは、国保医療課福祉医療・後期医療グループ(☎47-8140)へ。



対象者

身体障害者手帳4級、療育手帳B2をお持ちの人で、本人、扶養義務者が市民税非課税の人

審議会などの傍聴ができます

公民館運営審議会	担当：社会教育スポーツ課(☎47-8039)
6/26(月) 10:00~11:30	牧田公民館
・令和5年度 公民館事業計画について ほか	
障がい者の暮らしを支える協議会	担当：障がい福祉課(☎47-7162)
6/27(火) 13:30~15:00	市役所8階 大会議室
・令和5年度 各部会の年間計画について ほか	

スイトピアセンター立体駐車場 塗装等改修のため一部使用制限

6月上旬～9月末

スイトピアセンター立体駐車場の塗装等改修のため、6月上旬から9月末まで、立体駐車場の一部で使用制限を行います。

利用者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、文化振興課(☎47-8067)へ。

「防災行政無線テレホンサービス」 6月から電話番号が変わります

防災行政無線を使用して、市内各所の屋外スピーカーからお知らせした、避難情報や行方不明者情報などを電話でも確認できる「防災行政無線テレホンサービス」の電話番号が、6月1日から次のとおり変わります。



新電話番号：0570-06-5252

これまでの電話番号(0180-99-5252)でのテレホンサービスは、5月31日で終了します。

詳しくは、危機管理室(☎47-7385)へ。

「消防情報テレホンサービス」 7月から電話番号が変わります

大垣消防組合管内の火災や災害の発生状況などをお知らせしている「消防情報テレホンサービス」の電話番号が、7月1日から次のとおり変わります。

新電話番号：050-5865-1561

これまでの電話番号(0180-995-012)でのテレホンサービスは、6月30日で終了します。

詳しくは、大垣消防組合消防指令課(☎87-0119)へ。

病児保育室のお知らせ



病児保育室は、お子さんが病気あるいはその回復期にあり、保護者が家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりする施設です。

これまで設置していましたが病児保育室(名称： Peek-A-Boo)は、利用を停止しています。市内で病児保育室を利用される場合は、次のとおり「病児保育室ルンルン」をご利用ください。

詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

- ▶施設名/企業主導型保育施設 病児保育室ルンルン(南若森町)
- ▶対象/6か月(病児は満1歳)から小学3年生までの子
- ▶利用時間/平日：午前8時～午後5時45分、土曜日：午前8時～午後4時45分(日曜日、祝日、年末年始などは休み)
- ▶定員/病児：1人、病後児：3人
- ▶利用料/1人1日あたり2,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯および3人以上の多子世帯は補助制度あり。利用する際は、かかりつけ医による「医師連絡票」を提出してください(同連絡票の発行費用の補助制度あり)
- ▶備考/事前登録(年度更新)と、利用予約が必要
- ▶問合せ/利用に関すること：病児保育室ルンルン(☎090-6615-5078)、補助制度に関すること：保育課(☎47-7096)へ